

# 会 議 録

## 1 会議名

第8回柿崎区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議事項（公開）

- ・地域の皆さんと地域協議会委員との懇談会のまとめについて
- ・まちづくりフォーラムの開催について

### (2) 自主的に審議する事項（公開）

- ・柿崎区保育園にかかる課題と今後について

### (3) 報告事項（公開）

#### ①会長からの報告

- ・地域協議会会長会議について

#### ②市からの報告

- ・平成29年度冬期道路交通確保除雪計画について
- ・平成29年度柿崎区における主な事業の進捗状況について
- ・頸北斎場の維持管理に係る補正予算について

### (4) その他（公開）

## 3 開催日時

平成29年11月28日（火）午後6時30分から8時11分まで

## 4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く） 氏名（敬称略）

- ・委員：長井洋一（会長）、小出優子（副会長）、加藤満、金子正一、佐藤健、

白井一夫、高野武夫、武田正教、新部直彦、榆井隆子、引間孝史、  
湯本清隆、吉井一寛、渡邊征雄

- ・事務局：柿崎区総合事務所 南博幸所長、佐藤誠司次長、大橋靖夫産業グループ長、古屋靖夫建設グループ長、島岡聡市民生活・福祉グループ長、唐澤幸代地域振興班長、長井英紀主任（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【佐藤次長】

- ・会議（地域協議会）の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明

### 【長井会長】

- ・会長挨拶
- ・会議録署名委員に湯本委員を指名

### 【長井会長】

協議に入る前に、先回の会議の中で吉井委員からも指摘があったが、雑談的な勝手な発言は良くないので、私の方から指名してから発言をしていただきたい。

では、協議事項（1）「地域の皆さんと地域協議会委員との懇談会のまとめについて」に入る。

前回の第7回地域協議会でも協議をいただいたが、まだまとまっていないと言う事で今回も議題に挙げさせてもらった。

前回の会議で災害発生時の問題に関して、市及び区の防災訓練は実施しないのか、またその理由についての質問があった。本件に関して市からの説明をお願いしたい。

## 【佐藤次長】

先ず市全体の防災訓練であるが、市では毎年「市総合防災訓練」を実施している。昨年度は浦川原区、今年度は9月2日に鴨島の県立中央病院周辺で国や県、自衛隊など関係機関からも参加をいただき、例年より大規模な防災訓練を実地した。

この訓練には周辺地区6町内会の皆さんからも参加をいただき、指定避難所への避難訓練と自主防災組織による避難所運営訓練を実施した。

訓練の目的は、住民の防災に関する意識の高揚を図ることを第一にしているが、防災関係機関等との相互の連携と協力体制の強化を図ることなども目的にして実施している。

この防災訓練については、合併前の上越市と13区で順次実施していくことになる。担当課に確認しており、今後柿崎区で実施される場合には会場近隣あるいは区内町内会の皆さんからも参加をいただき、防災意識の高揚を図れるように取り組んでいきたいと思う。

次に、柿崎区全体での防災訓練について説明する。

区では毎年秋に消防団の柿崎方面隊分団演習を実施している。今年度は10月1日に川西分団で地震と津波、その後の火災発生を想定した訓練を実施しており、その際に馬正面、桃園、川井の3つの町内会の自主防災組織の皆さんからも避難訓練に参加していただいた。分団演習は区内で順番に開催しており、今後も分団演習に合わせて地元町内会の皆さんから参加していただく予定であると聞いている。

それ以外の区全体の防災訓練については、地域の状況によって災害への対応度も異なるため、区全体として総合事務所が主催する総合防災訓練は予定していない。

参考までに、区内自主防災組織での実施状況であるが、今年度は19の町内会で実施していただいている。

## 【長井会長】

先回に引き続きの協議となるが、柿崎区全体できちんとした防災訓練をやるべきだとか、町内会で自主防災組織の訓練をできるだけやっていただくための取り組みをした方がよいなど、色々な意見があると思う。地域へ出向いて意見を聞いて

た中では、防災に対する意識にばらつきが大きいと感じた。そんな中、皆さんが安全、安心で暮らせる地域づくりをどう進めたら良いのか、皆さんから意見を出していただき今後の取組方法を定めていきたい。

例えば、しっかりと防災訓練を実施している上下浜町内会や三ツ屋浜町内会の取組みについて、実施されていない町内会にPRやマニュアル等の提示をするなど。

自主防災組織のしっかりしている所、防災訓練を実施している所は町内会組織もきちんとしているし、それが地域の活性化にも関係しているような気がする。そういう面で、地域協議会で本件に目を向けて行くと地域の活性化も含めた1つの取組みになるのではないかと思う。

地域懇談会で聞いてきた意見を懇談会実行委員会の皆さんからきちんとまとめていただいた。行政への要望で済ませるだけで良ければこのまま終わらせても良いのだが、もう一歩進められたら良いという感じもする。それが難しいのであれば、まとめていただいた内容で行政へ要望する形になるがいかがか。

#### 【長井会長】

皆さんから意見が無いようであれば話を進めるのも難しいので、実行委員会でまとめていただいた内容を行政の方へ要望する形で良いか。地域協議会で何かをするというのはなかなか難しい部分もあるのだが。

この件に関しては地域の皆さんとの懇談会を行い実行委員会からの報告が挙がってきていて「行政への要望」と言う形でまとめていただいている。皆さんからの意見が無いようなので、これを行政にお願いして取り組んでいただくという形でよいか。

#### 【南所長】

その要望と言う捉え方がよく分からない所がある。地域協議会の皆さんが現場に出て住民の皆さんと話をされて色々な話を伺って来られた。それが今まとめられているわけで、それをここでまた議論をし、地域としての意見を更に深くまとめたものを行政にということであれば分かるが。私共の受け取り方としては、皆さんが外に出た時に市民からはこんな話があった、こんな要望があったというこ

とをお聞きすることしか今はできないと思うが、そういう捉え方でよろしいか。

#### 【金子委員】

出掛けて行って、防災とか避難体制など住民の皆さんから色々な意見を聞いて来たが、やはりこれは行政が主体だと私は個人的には思っている。

町内会単位での訓練は、前回までが8町内会だったのが今回は19町内会と、少しずつかもしれないが進歩している状況が認識できたし、地域協議会委員として地域の中に入って町内会長を押し「防災訓練やろさ」とバックアップする体制をとることはできるが、地域協議会が全体としてこの防災訓練を司ることは難しい。やはり行政が主体かなと思う。

柿崎区では防災士が33名いて大きな組織となっているので、防災に対する意識の高揚を図るためにもこの防災士により各町内会への指導などで活躍していただければと思う。

でもどうしても主体になるのは町内会長なので、その辺の周知、徹底をお願いせざるを得ないと思う。

#### 【長井会長】

その他意見はないか。

防災の件ばかりでなく、空き家の問題や公共交通の問題も先回話合われたが、中途半端で終わった部分もある。

防災の件に関しては「行政への要望」という形で、取り組めるものに関しては取り組んで欲しいという形でのお願いで良いか。

#### 【吉井委員】

今は災害時の防災訓練についての話をしている。だから、空き家や公共交通などの話と一色単にしないで欲しい。

#### 【長井会長】

地域の皆さんとの懇談会のまとめの中ではどちらも話が出ていたので。

**【吉井委員】**

今は防災訓練にテーマを絞って話をしているのではないのか。

**【長井会長】**

一つ一つやると言う事か。

**【吉井委員】**

違うのか。一色単にやっているのか？

一つ一つお願いします。

**【長井会長】**

了解した。

では、最初の「災害発生時の町内会や保育園・学校などにおける子どもや高齢者の避難支援体制」について、実行委員会の中で行政への要望として5点まとめていただいている。これについていかがか。

**【新部委員】**

これを意見書として出すのか。今ほど所長が言われたように、要望で挙げても目を通しただけで終わってしまう。総合事務所の立場でこれをやると言っても、木田の事務所とも打合せをしなければならなくなる。だから要望ではなく意見書としてまとめられるのか、絞らなければいけない。それをいくら「何かありませんか」と言っても、皆さんにはそれぞれ思いはあると思うが、どう答えたら良いか分からないと思う。もし意見書にまとめられないとしたら、地域協議会の中で今回はこう言う事があった、それで終わりだ。要望として行政に出すのは意味が無くはないけど、貰った方も困ると思う。だからこの項目が意見書にまとめられるかどうか、まとめられないとしたらこういう意見があったと我々の胸に入れて、来年度にまたこれに向かうかどうかを議論するように進めた方が良いと思う。

私としては、行政が主体になってやっていただければと言う気持ちは分かる。私の町内会でも防災訓練をやりましょうとつい先日意見が出たが、私は先ずは行政に相談をなさいと町内会長に言ってある。昔柿崎町時代は、例えば今年は黒

川・黒岩地区、次は下黒川地区と、5つくらいの地区に分けて防災訓練を実施した。そういう事をやって欲しいと言う意見を行政に出すのだったら行政は受けてくれると思うが、今ここに書いてある「要望」では駄目だと思うので、意見書にまとめられるようにリードされたらどうか。どうしてもまとめられなければそれは仕方が無い。

#### 【吉井委員】

第7回の時に私が発言した内容をもう一回繰り返し発言させていただく。

防災訓練或いは避難訓練については、我々の地域協議会として意見書でまとめられるものではない。佐藤次長から説明があった様に、今年は川西地区を中心に訓練をやった。そして新部委員が言われた様に、来年以降地区ごとに行政主体の防災訓練をやっていただけと思う。後は各自主防災組織で避難訓練なり防災訓練をやっている。そして8町内会が19町内会に延びてきたと言う事は多分行政の指導が行き届いてきて、或いは皆さんの意識が向上してきているので、私はもうこの件は行政側にお任せして良いと思う。

また空き家対策についても、柿崎区内では我々が思っている以上に深刻な問題になっていないと私は思ったので、これも意見書からは除外して良いのではないかと。まとめられる様なものではないと思う。

最後の公共交通、デマンドバスが良いのかどうか分からないが、免許証を返納した後の足の確保については、柿崎区内ではまだ全然整っていない。だからこの件は、公共交通懇話会が12月に会議があってこれから進めて行くと前回聞いているので、これを掘り下げて行き意見書としてまとめられる様になったら提出できると思うが、まだ我々はそこまで勉強していないので、この問題に絞って掘り下げて行ったらどうかと私は提言させていただいた。

以上、第7回の議事録にもあるが、同じ事を今回第8回でも言わせていただいた。

#### 【長井会長】

「災害発生時の町内会や保育園・学校などにおける子どもや高齢者の避難支援体制」のテーマと「空き家対策」のテーマについては、今ほどの吉井委員から出

された意見の様に集約してよろしいか。

意見書として挙げられないが、行政要望、ここで審議しただけで良いか。

#### 【南所長】

地域の皆さんから挙げていただいた声をここで協議をし、柿崎の地域協議会として意見書としてまとめていただいた物があれば、市として正式にいただき、それに対する答申があればお返しすることになる。

ただ、今まとめていただいている物については、皆さんが外に出て住民の皆さんと懇談した内容をまとめていただいた物であるので、私共としては担当する課には「こういうご意見があった、今後色々と事業をやる中でこの意見を参考にしてください」と言う話はする。しかし、通常私共がいただく要望とはスタイルが違うので、その辺は整理しなければならないと思うが、参考意見としていただきたいと思う。地域協議会として市にいただくとすればやはり意見書という形になるので、その辺はまた皆さんで整理をお願いしたいと思う。

#### 【長井会長】

今の説明のとおりなのだが、意見書としてまとめるのが非常に難しいと言う話もあった。それで、災害発生時の避難指示体制と空き家の件は、まとめてある内容を行政の方から見ていただくと言う形で、この件に関しては終わりにさせていただきたいと思う。

次にデマンドバス、公共交通懇話会の件だが、この件については私達自身もう少し勉強しなければならない部分があると思うので、今後の検討課題として良いか。

#### 【新部委員】

話を戻して悪いが、空き家対策の件で行政に少々確認させていただきたい。私共のまとめた中に更地にすると固定資産税が上がるとあり、前回説明を受け更地にすると免除が無くなり税金が高くなると解釈しているが、11月1日のタイムスのチラシを見ると逆の事が書いてあった。これを読むと「これまでは更地にするよりも空き家を残しておく方が税金は掛からないと言うメリットがあった。し



かし、2015年に空き家対策等特別措置法が制定されると、反対に空き家をそのまま残す方が税金は掛かるようになった」とあり、だから早く空き家を壊さないかとあるが、これはどういうことなのか。

**【佐藤次長】**

その業者さんが何の法律についてそのように書かれているのか分からないので断言できないが、固定資産税に関しては住宅が建っている時は一定の面積までは6分の1減税となる。これはあくまでも住宅の建設促進を根拠としているので、住宅が無くなれば元のおりの税額をお支払いいただく。高くなる訳ではなく正しい税額を納めていただくことである。

2015年に空き家対策等特別措置法が制定され、壊さないと税金が高くなるというのはどこを指しているのか、私共では承知していない。

条例を作る段階で私も担当課に近い所にいて内容も承知しているが、その部分は分からないので、具体的にはその業者に聞くしかないと思う。

**【長井会長】**

新部委員、よろしいか。

**【新部委員】**

はい。

**【長井会長】**

公共交通の件に関しては、この後に公共交通懇話会があるので、その場でどんな話が出るのかを含めて今後も検討していただき、場合によれば地域協議会の議題に挙げさせていただくという形で、この件に関しては結論先送りでよろしいか。

**【吉井委員】**

デマンドバスの件で私からの希望だが、12月の公共交通懇話会を待ってそれから我々が動きましようと言う今の会長の話だが、その懇話会はバス路線についてどうしましようと言う話をする会だと思う。我々はバス路線がどうのこうので

はなく、足が無くなってしまふ方々の足をどの様にして確保したら良いかと言う話なので、バス路線も大事だがバスの通っていない地域もある。私が先日教えていただいた内容によると、黒川・黒岩地区は全集落にバス路線が敷いてある。下黒川地区はバス路線の無い集落の方が多い。七ヶ地区はバス路線が敷いてない。そういう所を先ずは我々の中で調べていかなければならないと思う。

公共交通懇話会のミーティングを待つて動くよりは、懇談会があつて黒川・黒岩地区或いは七ヶ地区で足が確保できなくなりどうしようかと言う話が出ているので、我々は今の時点で調査を始めた方が良いのではないか。

**【長井会長】**

その公共交通懇話会と言うのはどんな内容なのか、説明いただけるか。

**【南所長】**

各地区にある公共交通懇話会については、本来は地区全体の公共交通をどうしようかを議論する会である。しかし、実態としてはバス路線の再編や市全体の公共交通計画を作成する時に、各地区該当する部分を検討する会という形で運営されている。本来の趣旨に立てば地域の公共交通を考える所でもあるが、今は実態としてそうでない部分もあるので、全体を考える中では地域協議会と懇話会との共同や役割分担など、調整が必要なのではないか。

**【長井会長】**

七ヶ地区へ行った時に運転免許証を返納すると足が無く、買物も医者へ行くにも本当に大変だと言う話を聞いた。それが今後どんどんと広がる事を皆さんも感じられていると思うが、その件を地域協議会として採り上げて検討するか。

**【武田委員】**

バス路線を増やして欲しいと言っても現実問題として無理な事が多いと思う。その辺を踏まえてこの協議会の中で特別委員会を作って、1年2年と掛かるかも知れないが、どう言う方法があれば今バスの通っていない七ヶとか下黒川の部分に路線を確保できるのかを検討してはどうだろうか。今日か昨日の新聞に、吉川

では振興会で車1台を手に入れ、ガソリン代として100円を貰ってやっている  
とあった。では柿崎の場合は行政からどういう補助を貰う事ができるのかなど、  
調べて提案するための委員会を立ち上げてはどうか。今年度中に終わらせる問題  
ではなく、2年3年掛かっても徹底して取り組んで行かないと、地区の人には「懇  
談会で言っても何も進展ないわ」という事になってしまう。これ1つでも良いか  
ら徹底して取り組んで行けば、地区の人も「協議会に言えば何かやってくれるよ」  
となる。

#### 【佐藤委員】

前日も自主審議事項として公共交通の足の問題を考えようと話が出ていたと  
思う。今の意見ではないが、検討委員会などでどう言う問題点があるのかなどを  
洗い出しながら検討すべきだと思う。

#### 【長井会長】

公共交通と言うよりも高齢者の足をどう確保するかと言う部分になってくる  
ので、バスも含めて検討する形になると思う。

他に意見がなければその方向で進めてよろしいか。

#### 【各委員】

・「はい」の声

#### 【長井会長】

できれば検討員会を立ち上げてスタートさせたい。メンバー希望の方はおられ  
ないか。

#### 【吉井委員】

今期の地域協議会が立ち上がって1年と9か月くらいが経っている。今の我々  
の協議会では委員会はだいたい8人体制になっている。それで私は8人が良いと  
思う。それと、今手を挙げて決まってしまうと、今日参加していない2人は除け  
者になってしまう。だから、全員にどうですかと話をし、16人の中から8人

を決めた方が良いと思う。

**【長井会長】**

では人数は8人として検討委員会を立ち上げていきたいと思うので、参加したいと言う方はおられないか。

特に希望者がおられなければ、こちらからお願いしたいと思う。

吉井委員、金子委員、小出委員、高野委員、武田委員、新部委員、榆井委員、湯本委員、この8人で検討委員会をお願いし、公共交通の問題に関して色々と検討し報告していただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

**【長井会長】**

では、協議事項1番目の懇談会のまとめに関しては、意見書を挙げる形にならない物もあるが、このまとめでよろしいか。

**【各委員】**

- ・「はい」の声

**【長井会長】**

協議事項2番目の「まちづくりフォーラムの開催について」に入る。

昨年も実行委員会を設置し計画を作成した。資料No.1の下の方に平成28年度の開催内容が記載されている。

- ・資料により平成28年度の開催内容を説明

本年も内容的には昨年と同じ様な形でどうかと思う。

皆さんの方から特に意見等なければ、いつも実行委員を選んで準備しており、昨年度は地域協議会だより編集委員の方から担当していただいたが、今年は来年度に地域協議会だより編集委員になられる方をお願いし、できればこの次12月の協議会に概要を聞かせていただければ、1月・2月に宣伝し開催できるかと思うが、そんな方向でお願いしたい。

### 【長井会長】

協議事項2件を終わらせていただき、次に自主的に審議する事項「柿崎区保育園にかかる課題と今後について」に入る。

この件については地域協議会としてどのように取り組むかがなかなか決められないで来ている。保育園の視察もしていただいたが、保護者との話し合いについてはまだ早いとの意見も出されている。自主審議で検討してきているが、まだ取り組むには早いのではないかとの意見もあった。地域協議会としてどう取り組むかが決まらないで動くことはよろしくないと思うので、しばらく様子見でも仕方ないが方向性を出していただくと良いのだが。もう少し勉強しなければならない所もある様な気もするが、保育課からの情報提供で話があった様に、柿崎区の保育園に関しては第三期の計画に全く載っていないと言う状況の中で構わないでおく訳にも行かないと思う。皆さんの方から意見があったら出して欲しい。

### 【榆井委員】

実際に保育園を視察させていただき気付いた事だが、第一保育園の外の避難階段が老朽化で使えないとロープが張ってあった。園長先生にお聞きしたら改修の予定はないとの事であったが、かなり危険な状況であると思う。第一保育園の場合は未満児を2階で保育しており、もし災害があった場合、特に未満児だと泣く子もいるだろうし動けなくなる子もいると思うが、それを保育士がおんぶし、だっこし、ベビーカーを使って避難するとなると非常に危険であると思った。もし階段の改修が難しいのであれば、沐浴室とか洗濯室とか未満児の保育に必要な施設を1階に作って、1階に未満児を移すことができるのかどうか。それが、老朽化している施設に対し大掛かりな改修の予算が取れないとあれば今後どうするのかを検討して行かなければならないと思っている。その辺の所を聞かせてほしい。

### 【島岡G長】

第一保育園の外階段については、構造上危険という事で使用禁止になっていると思うが、保育園に関しては年次計画を立てて改修や備品の導入等行っており、今後の検討と言う事で保育課の方へ確認しながら進めて行きたい。

ただ、今ほど言われた様に、未満児を一階に移すとなるとそれなりに施設の大  
幅な改修が必要かと思われるが、それも保育課と相談しながら検討して行きたい  
と思う。

**【南所長】**

市全体の保育園の修繕計画と言うか方向性については、私共が十分に承知して  
いない部分もあるので、確認し次回協議会で中身を報告させていただきたいと思  
う。

**【長井会長】**

「保育園にかかる課題と今後について」というテーマにしたため、今4園ある  
ものを統合等で2園とか1園にする話が先行するのかと受け止められている部  
分もあるが、柿崎の保育園は非常にバランスが取れて配置されていて、第一と第  
二は近い所にあるが上下浜と下黒川に関しては広い柿崎の中では将来的にも残  
していく必要のある保育園ではないかと感じている。ただ、保育園の整備に関し  
私達が何もしないでいると市から「柿崎区の保育園を1つにしてください」と言  
う話が来そうな気もする。そんな中で、今ある柿崎区の保育園を残して欲しいと  
言う要望・意見も挙げられると思う。

上下浜も下黒川も今は30人くらいの園児数で、30人、40人くらいの保育  
園をずっと残して貰えるならできるだけ残して欲しいと思う。

皆さんからの意見はどうか。

**【白井委員】**

柿崎の保育園を1つにまとめた時に小学校は相変わらず3つある訳だ。保育園  
で一緒になった子供が小学校で別々になり、中学校でまた一緒になる。これはど  
んなものなのかと保育園父兄の方からの話が耳に入っている。

**【武田委員】**

長くなる問題だと思うが、まずは各保育園の問題点を全て一覧に出し、それを  
解決するにはどうしたら良いか、皆さんがどうして欲しいと思っているのかを出

し合って、それに対して修繕で行けるもの、修繕しきれないもの、大規模修繕でもやって貰うもの、それを練り上げてこうしてくださいとするしかないと思う。それでも直らないとなれば合併しかないと言う話は最後だと思う。合併の話を出していくと、上越市はそっちにしてくださいと喜ぶと思う。極端に言うと今の状態、柿崎に2つあり上下浜と下黒川にあるのが一番子供は楽だ。それを残すには、ここをこう直して貰うと未満児の問題も解決できるがやっていただけないか、駄目ならこういう方法はどうかと、こちらからお願いすることを先に考えておき市に挙げて行かないと、ただどうにかしてくださいだとなかなか進まないと思う。

先程榆井委員の言われた様に、元々造られていた避難階段が今は使えなく有事の際は危険が伴う。それを解決するにはこういう方法があるが、市として予算がなければ部屋を入れ替える案もあるがどうかという形で、私らの方で案を練って持っていかないと何年経っても堂々巡りの様な気がする。

#### 【長井会長】

柿崎の地域性と言うか、浜通りは浜通りで、下黒川・黒川方面は下黒川で、街内は街内でと、少々意識が違う様な気がする。柿崎は非常に広いので、ある面では保育園も小学校も今有る物に関してはできるだけ残して行く取り組みが大切だと思っている。その辺も保育課へ意見として挙げられるのであれば挙げていきたいと思う。また、白井委員の言われた様に保育園が1つで小学校が3つと言うのはうんぬんと言う話にもなって来ると思うが、他の区では保育園1つで小学校3つと言う所の例もあり、その辺の話も聞いておられると思う。この件は中々シビアな問題なので簡単には解決できないと思うが、できれば現状の4つを残して行きたいし、大規模改修でも何でもやって残して行こうと言う話が地域協議会の中でまとまればその方向で挙げて行けると思う。

#### 【渡邊委員】

先般保育園の視察を行った訳で、各保育園の何が問題なのかをもう一度見る訳にはいかないと思う。本来なら視察する時に、この保育園の何が、何処に問題があるのかをテーマを掲げ、それを見て来れば良かったがそうではなかった。ただ

老朽化しているかどうかなど、正直漠然とした見かたしかなかった。その後これまでの話の中に保護者との話し合いも出てきて、数人の委員の皆さんはそれも良いのではないかとされたが、逆に短期間の内に保護者が変わってしまうので問題の把握ができないのではないかとの意見もあった。私は問題点を保育園毎に浮き彫りにするのであれば、やはり保育園毎の保護者や職員の皆さんに聞いてみる取り組みが必要ではないかと思う。

#### 【吉井委員】

他の保育園の調査はしていないが、下黒川保育園の送迎について園長さんにヒアリングさせていただいた結果は、下黒川小学校の殆どの生徒はバスで通学している。歩いて通っているのが高寺、柳ヶ崎だ。それに比べて保育園はバスを使っている園児が半分以下であり、殆どは親が連れて来ている。そして、迎えに行くのが親ではなくお爺さんお婆さんになっている。それが圧倒的に多い。

働いているお父さんお母さん方が園児を預けると言うのが保育園の実態なので、やはり通勤を考えると通勤沿線上に保育園がある、或いはさほど遠道をしないで保育園があるというのが立地条件として良いのではないか。例えば柿崎に保育園があって上下浜の保育園が無かったとしたら、高田に勤務する人は柿崎まで一旦来て保育園に園児を預け、それから高田に行くことになってしまう。だから、全体を考えた時に統合して園児を増やすというのも費用の面からすれば良いかも知れないが、住民の福利厚生を考えるとやはり身近に保育園があることが非常に重要なのではないかと考える。

#### 【小出委員】

吉川が統合して1つになったから柿崎も統合という事がイメージされてしまうが、統合ありきではないと言う話も聞いている。地元の意見がなければ市の方でポンと決めてしまう場合もあるので、やはり地元の声をきちんと届けて行くことが地域協議会の役割で、次へのステップではないかと思う。また、今言われたが通勤途上に保育園があると利便性で良いという部分と、柿崎は広いので安心安全の面で何か災害があった時に今の保育園の規模であった方が色々な面で良いと私は考えている。4つの保育園で一番危険だと思ったのが第一保育園だが、上



下浜保育園は本当に環境の良い所にあり、今の場所で4つの園を造り直して貰うという方向も有りだと思う。

**【長井会長】**

保育課ともどう言う取り組みができるのか色々話をして行かなければならぬと思うが、私自身は今の体制が非常に良いので、大規模改修でも良いしできるだけ直して長期に今の保育園を使って行ければ良いと思う。本当に園児数が減り駄目な時期が来れば統合の意見も出て来るだろうが、4つの保育園が残って行ける取り組み、話し合いをこれからもして行けたらと思う。そんな話を今後もこの協議会の中でして行きたいと思う。

私たちだけでできる問題ではないので保育課からも来ていただいて、どんな取り組みができるのか、保護者との話し合いをした方が良いのか悪いのか、その辺を話し合って行きたい。先般保護者との話し合いをと言った時に、柿崎を1つにしようとしていると言う話がどうしても広がってしまい、かえって逆効果になってしまうことが考えられたので少し待つことにした。この地域協議会全体で方向性が出れば動けると思い再度ここに掛けさせていただいたが、今後もこの保育園の問題はそれぞれ皆さんで考えをまとめて来ていただいて協議を続けて行きたいと思う。

もう少し検討する時間が必要と思うので、よろしく願いしたい。

**【長井会長】**

自主審議に関する事項で「保育園にかかる課題と今後について」の協議を終わりとする。

続いて報告事項に移る。

先ず私の方から会長会議の報告をさせていただく。

11月21日に28区の地域協議会会長が招集され、2時間ほどの会議が持たれた。会議では、それぞれの地域協議会で取り組んでいる内容で、自主審議事項などテーマを決めて取り組んでいるが、出て来た課題をどのように解決しようとしているかが話の中心であった。話の出だしは柿崎の私の方からで、地域へ出向

いてこんな話をしているという事から始まった。28の地域協議会で取り組んでいる内容にかなり違いがあり、高田の方から出た話は地域協議会への諮問事項ばかりで自主審議で地域へ出向いて話を聞く事などしてはられないと言う所もあったし、柿崎と同じく地域へ出向いて色々な話をしている所もあった。

それぞれで色々な意見が出されたが、柿崎でも苦しんだ様に地域協議会でできる事と無理な部分があるので、その辺をきちんと見極めて行く必要があると言う話があった。

私の感じだが、28の地域協議会があるので色々な意見が出てきてしまい、何かを協議すると言う事は難しいと思った。逆に言えば28の地域協議会が主にどんな活動をしているのかを報告する程度で良いのではと感じた。

もう1つは、来年度の地域活動支援事業に関してで、例年だとこの時期に来年度の方向性が出されるが、今回はまだ資料の用意ができていなく、やることは間違いないが内容の詰めが終わっていないので文書はいただけなかったが、今年と同じ様な取り組みになる事はほぼ決まっているとの事であった。

また、例年行われている地域活動フォーラムが12月9日にあるかと尋ねたが、まだそこまで計画ができていないと言う事であった。

次に市からの報告3項目で、最初に「平成29年度冬期道路交通確保除雪計画について」をお願いする。

#### 【古屋G長】

今冬の除雪計画がまとまったので報告させていただく。

資料については、手元に配付してある冊子2冊となる。

この除雪計画については、去る11月1日に開催された市議会建設企業常任委員会の所管事務調査において調査いただいた計画である。

基本的には昨年度の計画を踏襲しており大幅な変更はないので、内容については後ほどご覧いただければと思う。

昨冬を振り返ると、柿崎区における初降雪は12月11日に確認され、12月16日には除雪車が初出動となった。平成27年度は12月18日に初出動して

いて2日早い出動であった。

南黒岩観測地点での最高積雪深は前年度より31cm多い154cmを記録したが、過去5年間の統計では平成27年度に次いで少なく、気温も平年をやや上回るなど、2年続けての暖冬少雪と言える冬であった。

今冬については、すでに11月19日に初降雪を観測し、除雪車も出動したが、気象庁が発表した12月から2月までの寒候期予報では、気温、降雪量ともほぼ平年並みの見込みと発表されている。

しかしながら、近年は地球温暖化の影響と思われる極端な気象現象が頻発していることから、今冬においても除雪関係者一同、より一層気を引き締め、安全で効率的、効果的な除雪を心掛けると共に、市民の皆様の日常生活と経済活動が円滑に行われる様、きめ細かな除排雪作業に努めて行くので、今後も引き続き委員皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

#### 【長井会長】

質問は、報告事項が全部終わってから受けたいと思うので、続いて「平成29年度柿崎区における主な事業の進捗状況について」説明をお願いします。

#### 【南所長】

・資料No.3に基づき内容説明

どの事業に関しても順調に予定どおりに進んでいる。

#### 【長井会長】

次に「頸北斎場の維持管理に係る補正予算について」説明をお願いします。

#### 【南所長】

補正予算の計上と言う事で、この12月1日から会期が始まる12月議会に提案をさせていただいてある。補正を行うと言う事は具体的に事業を行うと言う事であり、予算金額が37万8千円となっている。内容を具体的に言うと、頸北斎場の長寿命化を図るために建物等の点検・診断を行い、年次で見込まれる修繕内容と費用等を算出した長期的な修繕計画を作成するものである。

更に詳細を言うと、その計画の中身を作成するに当たる事項になるが、まずは建物の法定点検事項に基づく点検が1つ、それから法定以外でも空調や配管設備、内装などの箇所についても診断を行う。こういった診断・点検を行い、長期的な修繕計画を作成する委託内容であり、頸北斎場の適正な維持管理を行って行くものである。

元より、この件に関しては昨年末から地域協議会の皆さんから積極的な議論や色々な調査をしていただき、この春に「斎場の在り方」と言う意見書をいただいている。5月に市から主に3点を回答させていただいた。1点目が、新上越斎場建設事業と頸北斎場の今後の有り方については切り離して考える。2点目が、頸北斎場に付いては適正な施設管理のもとで、更新時期を迎えるまでの間は維持管理に努めて運営して行く。3点目については、将来的な頸北斎場の有り方については、更新時期に合わせて地域の皆さんの意見を踏まえて検討して行く。となっている。

今回の補正については、特にこの2点目をより具体的に進めて行くためのもので、施設、建物の診断を行い、それを基に長期的な修繕計画を作成するというものである。

この件は今議会の中で、具体的に言うと厚生常任委員会の中で議論していただき、12月議会の最終日に決定される。その後直ぐに委託事業に着手するというスケジュールで進めて行く予定である。

#### 【長井会長】

以上、市から3点報告していただいたが、質問・意見はあるか。

#### 【金子委員】

資料No.3の4ページ中程に書かれている「町内会集会場設置等補助金」で、事業費が50万円以上で25%の補助金とある。ちょっと耳にした話だが、来年から補助金が50%以上になるらしいとの事。また事業費も変更になるのかどうか、その辺を聞かせていただきたい。

【佐藤次長】

担当課としては今制度の改正を考えている最中である。ただし、具体的な予算に関してはこれから内部での整理も必要になるため、実際に事業費の規模がどれ位になるか分からないが、補助割合を改定することで検討すると報告を受けている。

【長井会長】

他に質問・意見がなければ市からの報告事項を終わらせていただく。

次に、その他案件に入る。

- ・第9回柿崎区地域協議会の開催日について

日 時：平成29年12月19日（火） 午後4時から

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

【唐澤班長】

- ・配布資料について説明

【長井会長】

- ・閉会を宣言

(午後8時11分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL：025-536-6701（直通）

E-mail：[kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。